

広島市開発登録簿調書

登録番号 6-7 (35)

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令佐組第 39 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容
			年月日	平成 6 年 10 月 3 日			広島市指令佐組第40号	46.10.20	37条承認
	開 発 許 可 を		住 所	[REDACTED]					
	受 け た 者		氏 名	桑原 晋士					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安佐北区可部南三丁目6-12					
			氏 名	久保田 組					
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号						
			年月日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承 継 の 原 因 等								
	開発行為の概要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐北区可部南二丁目297番、298番1					
		開 発 面 積		1.421.37 m ²					
予定建築物の用途		分譲マンション							
宅地区画および戸数		28戸							
区域および地域等		区 域	市街化区域・市街化調整区域						
	地域・地区	住居地域							
法第41条第1項の制限の内容		・建ぺい率 ・高さの限度 ・容 積 率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	平成 6 年 10 月 18 日 許可の日から30日以内							
	完 了	平成 年 月 日 許可の日から180日以内							
工 事 完 了	検 査	広 佐組 第 61 号平成 7 年 4 月 7 日							
	公 告	広島市告示第 28 号平成 7 年 4 月 7 日							

備 考